

昭和8年三陸津波後の新聞資料に基づく 津波対策の策定・実施経緯の分析

西脇 千瀬¹・奥村 誠²

¹非会員 東北大学大学院 工学研究科 (〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)

E-mail:cnishiwaki@plan.civil.tohoku.ac.jp

²正会員 東北大学災害科学国際研究所 (〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)

E-mail:mokmr@m.tohoku.ac.jp

昭和8(1933)年の三陸津波後、国や研究者により策定された「総合的な防災対策」を指針とする津波対策は、東日本大震災後の考え方の共通点が指摘されてきた。最も推奨された住宅の高台移転は、実際の移転数が少なかったり、移転後に低い土地に復帰する事例がみられたことが山口弥一郎等により指摘されている。しかし山口の報告には、津波対策への地域の人々の意見や感想の記述は少なく、当初から高台移転政策が忌避されていたのかは明確ではない。本研究では当時の新聞記事を調査し、発災直後には被災地における津波の講演会や移転地の探索のために代表者を選定するなど、地域が高台移転を受容的であったことがわかった。一方引き続き期間からそれまで隠れていた地域の問題が表面化してくる時期が見出され、地域の姿勢の変化が明らかになった。

Key Words : *historical study, modern history, tsunami, newspapers.*

1. はじめに

東北地方三陸沿岸地域は津波の常襲地帯であり、近代においても明治 29 (1896) 年や昭和 8 (1933) 年に大きな津波により甚大な被害を蒙っている。この昭和 8 年の津波後は明治の場合とは異なり、国や研究者の主導により「総合的な防災対策」を指針とする津波対策が策定された。この指針は東日本大震災の後の考え方の共通点が指摘されてきた。

この指針のうち最も推奨されたのは住宅の高台移転であったが、造成工事に比べて実際の移転数が少なかったり、移転してもやがて再び低地に復帰する事例がみられたことが山口弥一郎による調査報告¹⁾などで指摘され知られている。山口によれば、その原因として生業や地形、先祖伝来の土地に対する執着心などが挙げられ、以降これらが集落移動を困難にする要因として認識されてきた。

しかし、山口は宮城県、岩手県、青森県にまたがる被災地を広く歩き、全体にある程度共通する要因を抽出しているため、個々の集落や人々の思いについてはそれ程詳しく記述されていない。また、調査は昭和 10 (1935) 年の冬に開始され、以降断続的に行われており、それまでの経緯についても調査時から振り返ったものになっている。津波に被災という経験をした地域の人々は、集落

の移転に対する考え方に時間の経過と共に揺らいだと考えられ、そのような経緯を追うことで地域の人々の指向の変化を明らかにできるのではないかと考えた。

以上の様な背景から、本研究では当時の新聞資料を用い、昭和三陸津波後の新聞記事を経時的に分析し地域住民の意識の変化を捉えることを目的とする。

2. 新聞資料

現在も続く宮城県の地方紙である河北新報は明治 30 (1897) 年の創刊であり、昭和 8 (1933) 年の三陸津波の際にも多くの記事を掲載している。

津波の翌年昭和 9 (1934) 年 9 月 30 日の朝刊に「懲性のない部落民」というタイトルの小さな記事²⁾が載っており、そこには桃生郡十五浜村雄勝部落の様子として「懲り性のない村民は、当時の惨害をケロリと忘れ、海岸低地にバラックなどを建て、そろそろ永住の計画を進めているものが現れた」と書かれている。

これは管見の限り河北新報紙上において震災発生以降、住宅移転を拒否した行動の初出である。したがって、この記事以前に地域に変化があったと考えられる。よって震災発生直後からこの日(昭和 9 年 9 月 30 日)までの期間

に掲載された震災に関する新聞記事を網羅的に採取し、内容を分析した。

ここでは見出しのついている記事を 1 件としてカウントし、文章中に震災に言及しているものは、内容が震災とは離れていても全て該当とした。なお、当時夕刊の日付は発行日の翌日を使用されており、本研究でもその日付の通りに記載する。

多少の見落としもあると思われるが、震災発生当日 3 月 3 日の夕刊から翌 9 (1934) 年 9 月 30 日の朝刊まで震災に関する記事は 1566 件であった。その数の推移を図 1 に示すが、震災発生から 1 年後までは数は減少しても絶えず震災に関連した記事が掲載されている様子がわかる。

今回はこれらの抽出した記事の中から、高台移転に関連するもの、また特に変化の発露した宮城県桃生郡十五浜村（現石巻市）に関わるものを抽出しその経緯をみた。

3. 高台移転政策の経過

昭和 8 (1933) 年 3 月 3 日の午前 2 時半、昭和三陸地震が発生した。その日の夕刊(3 月 4 日付)には既に津波の襲来に関する記事が 8 件掲載されている²⁾。その後連日被災地の惨状や各方面からの視察や同情を示す記事が続く中、高台移転に関する県の対応は早かった。

3 月 8 日には「住宅地を高台に設けることが絶対に必要」という宮城県水産課の勧告が²⁾、続く 3 月 11 日には、住宅の本建築に際しては将来危険の恐れのない高所を選ぶよう県から通牒が発せられたと伝えられている²⁾。

更に 18 日の記事には住宅移転のための敷地を選定するための委員会を組織することとなり、被害の酷かった 6 ヶ村（唐桑、小泉、大原、十五浜、歌津、十三浜）に委員を若干名推薦するように通達したことが書かれている²⁾。30 日には委員が委嘱された記事²⁾が載っており、3 月中には高台移転推進に関して県と地域を結ぶ体制が出来ていたことがわかる。実際、その後各村の委員会が

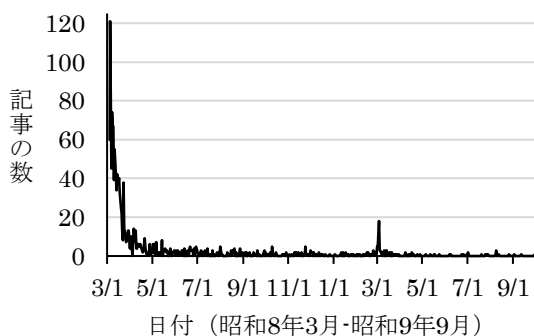


図-1 記事数の推移

敷地選定にむけ動いている記事が幾度となく出てきており、敷地の選定は県によるトップダウン等ではなく、地域の人々が主体的に行っていたと考えられる。

4 月 20 日には宮城県における津波に被災する恐れのある低地に住宅建築を禁止する海嘯罹災地取締規則の制定が報じられている²⁾。罰則規定のあるこの県令は 5 月 16 日には認可が伝えられており²⁾、高台への移転は各被災集落の責務として認知されていたと想像される。6 月 21 日に掲載された「震嘯災を一転機に漁村の面目更新」というタイトルで漁村の展望を記した記事²⁾の中にも「住宅区域をもうけて居住家屋だけは全部高台へ、これだけは決定事項」と書かれていることから、高台移転が既に前提とされていることが確認できる。

加えて 7 月 27 日には、岩手 56 部落、宮城 16 部落を移転し、再度の被害に備えるという内務省の計画が載っており、「住宅適地の造成のためには国庫の利子補給」があることも書かれている²⁾。同日の別の記事には同じく内務省の意向として高台移転は強制しないとあるが、宮城県においては既に前述の建築取締規則が制定されており、岩手県の事情等に配慮したものと考えられる。

続く 9 月 5 日には宮城県が申請した宅地造成資金の低利融通は、まもなく大蔵省から許可が出る見込みとあり、更に「内務省都市計画課では震嘯災害予防上この住宅地移転計画の将来に関しては非常なる期待を有している」と結んでいる²⁾。経済的にも政策的にも国の後押しがあることが示されていると言える。

以上の様に、震災発生から約半年間で高台移転は集落再生の前提となる施策として、地域の人々を巻き込んだ形で確立されていたことがわかった。

4. 津波及び津波対策に対する学術的な報道

人々が高台移転の効果を認識するために影響があったと考えられるような、研究者が関わる記事も多くみられた。

震災発生直後の 3 月 4 日には東北大学地質学教室が²⁾、5 日には中央気象台の国富信一が²⁾ 現地に調査に入っていることが伝えられている。

そして 3 月 24 日には文部省が地震予防委員会を開き、岡田、今村、石本その他委員により地震災害防止について協議が行われ対策を決定したと報じられており²⁾、その対策中の 1 つの項に「永久住宅は安全地帯に建築せしめ、これに対して政府において補助費を交付すること」とある。出席者の名前から、これは文部省震災予防評議会であると推測されるが、震災予防評議会が「津浪災害予防に関する注意書」³⁾を発行するのは昭和 8 (1933) 年 6 月 10 日付けであり、それよりもかなり早い時点で

方針が報じられていたことがわかる。

また、ラジオ番組を紹介する欄から 3 月 21 日²⁾、23 日²⁾、26 日²⁾、と 3 回にわたり、津波や三陸海岸について専門家が解説するラジオ放送があったことも明らかになり興味深い。あるいは 4 月 15 日から 20 日にかけて「津波に対する正確なる知識と予防法を授くべく」と銘打ち、東北帝大林喬による 6 回にわたる連載記事²⁾を掲載している。

4 月 2 日には「地震学の両大家、震災地を实地調査」として今村明恒と中村左衛門太郎が現地調査に向かうことを伝えているが²⁾、6 日にはその今村が雄勝小学校で青年団有志に対し「津波襲来に対する予防法及び心得」について講演したことが報じられている²⁾。このように、昭和 8 (1933) 年という時代にあっても、様々なメディアを通して、住民が専門的な解説に触れる機会が設けられていたことがわかる。

今村は 6 月にも岩手を訪れている様子が記事となっている²⁾が、研究者による津波対策協議のための視察や、各メディアでの解説などは河北新報紙上で探索する限りこの時期までとなっている。前記の通り 7 月に内務省の高台移転に関する方針が報道されていることから、調査も一区切りを迎えたと思われる。人々にとっては高台移転が現実の施策となり、以降は学術的な情報は必要とされていなかったと考えられる。

5. 十五浜村の移転

桃生郡十五浜村（現石巻市）は、牡鹿半島の北に位置する入り組んだ海岸線を持った地域で、昭和 3 陸津波において宮城県では特に被害の大きかった村であり、中でも雄勝と荒の被害が大きかったことが伝えられている。山口弥一郎は昭和 11 (1936) 年に十五浜村を訪れており、同村では荒部落のみで高台移転が成功している一方で、船越や名振では移転先が造成されながら実際には移転が完了した住居がとても少ないことを指摘している。また同村雄勝でも海岸低地に借家住まいが残っていることも記述している。

昭和 8 (1933) 年 3 月 5 日の河北新報において荒部落を取材した記事では「もう漁業稼業をやめて山の方へでも逃げろか」という震災直後の住民の言葉を紹介している²⁾。

しかし十五浜村の高台移転は簡単にはいかなかった。4 月 26 日には雄勝の移転先が決定、荒、名振、船越も近く調査の上移転先を選定するとあり²⁾、同 30 日には雄勝は測量に着手し、荒と船越でも移転先が決定したと書かれていて²⁾、順調な滑り出しを見せたかのように見える。ところが、7 月 5 日の記事においても相変わらず、船

越、名振、荒三部落の移転敷地候補地を選定し決定したなどと書かれている²⁾。この時の記事の見出しは「我まをいわず委員の指示に従う」とされており、移転に対し村の中で揉めていることを窺わせる。それでも 7 月 14 日には 8 月初旬から移転先の地均し工事に着手と書かれているが²⁾、4 ヶ月以上経過した 11 月 24 日にも「十五浜村雄勝浜の復興事業は旧集治監跡一帯の高丘地帯に移転市街地を物色し、目下地均しその他の準備中である」とあって、依然地均し工事に着手されていないことがわかる²⁾。

この少し前である 11 月 11 日には十五浜村役場の移転問題に関する記事が載っている²⁾。それによれば、津波で被害を受けた村役場をどこに移転するか、猛烈な役場移転争奪運動が起こり陰悪になっていたとある。結局復興にむけて円満に解決したと書かれているが、その実情はどうであったかはわからない。

実際翌 12 月 3 日には、十五浜村雄勝浜の「移転住宅同敷地工事は、買収その他部落民の希望に成るべく添わねばならぬ事情となり、最初の予定が多少変更されたところもあるが、大体明春までには決定すべく²⁾と、敷地選定自体が振り出しに戻ることを示唆され、ここに来て移転事業が地域の問題により難航していることがはっきりと露呈してしまう。

この事態に県も危機感を覚えたのか、12 月 16 日には「県当局でもあらゆる便宜を計り、県下海嘯惨害の最も深刻な雄勝浜を理想的漁村に復興することになり、佐藤村長を督励し先ず移転市街地は全部海岸旧市街地に比較して十尺以上の高地に移転せしむることに決定し、大部分は旧集治監跡一帯に住宅を建築することになった²⁾とある。県の協力によりようやく進んでいくことを期待させる記事と言える。

ところが年が明けた昭和 9 (1934) 年 1 月 11 日の朝刊に「村長、助役を饗応 海嘯地移転住宅地均し工事請負で」という記事が載った²⁾。「十五浜村雄勝海嘯移転住宅地均し工事請負に当たっても同村長佐藤源治、助役奥田孫蔵の 2 名に対し工事上種々便宜を与えられたいとの意味で」饗応した事実が判明したとのことであった。1 月 24 日には同じく十五浜村で慰問金品の分配に関して不正があった疑いがあるとの記事も載る。

このような中、震災から 1 周年を控え「一年後の震嘯災地」という被災地の現状を伝える連載が紙上で始まり、その 3 回目に十五浜村雄勝の工事の進捗についての記述がある²⁾。県工事である堤防は立派に出来上がっている一方で住宅移転工事が遅れた理由について「思わしからぬ噂の種を蒔いたごたごたなども原因らしい」とあって、背後にはやはり村内の軋轢があることがわかる。

結局、昭和 9 (1934) 年 7 月 25 日になって、十五浜村では名振を除く各部落でようやく造成工事が完成したこ

とが報じられた²⁾。

6. 村内部の対立

前記したような村内部の対立は必ずしも十五浜村に限ったことではない。昭和 9 (1934) 年 1 月 17 日には本吉郡十三浜村の漁業組合に関する記事があり、同村では数十年間政争を事とし組合の役員や村会議員等の選挙毎に分立対抗し、日常生活に弊害をもたらすほどであったと書かれている。そのような地域が震災により目覚め、一致協力するようになったとあるが、これもやはり実情は疑わしく思われる。約 2 カ月後の 3 月 15 日に今度は宮城県復興座談会が機運となって政争の難治村である十三浜村が融合したという記事が載っており、結局根本的な解決には至っていないことが窺える。

あるいは昭和 9 (1934) 年 1 月 21 日には大原村の震災記念館の建設地を巡る争いの記事が載っている。「辺鄙なところにつくるよりも村の中心地であり役場所在地である大原浜が好適だ」として津波被害のない大原浜に建設することを決議し、本来建設が予定されていた地域が騒ぎ出したという。

漁業を主要な生業とする地域では、集落毎に競争的な性格を歴史的に持ってきた。近代においてそのような浜が集まり村を構成したことから、そもそも村が一枚岩になることは容易ではないと考えられる。しかし、ことが災害後の集落移転のような事態に及んだときには村の団結力が問われ、例えば岩手県吉浜村(現三陸町)で明治 29 年の津波後に集落の移転を成功させた新沼武右衛門村長のようにリーダーシップを持つ人材が必要になってくるだろう。

山口弥一郎が示してきたように集落移転を阻害する要因は多岐にわたり、団結力やリーダーシップを持つ人材が欠落していることにより村や集落の纏まる力が弱い場合にはこれらの阻害要因を乗り越えることは難しい。

昭和 三陸津波後の新聞紙面における記事の傾向を見ると、震災が起きてしばらくは、被害の酷さや復興にむけた勇ましい記事が続いていたが、8ヶ月が経過した 11 月頃から村内部の対立やもめごと等が散見されるようになってきたことがわかる。このような傾向は震災直後の

高揚した状態から通常へと戻って行く中において、それまで覆われていた村内の問題が表面化したものであろう。そして同時にそれまで対策を受容してきた地域の姿勢が変化したことを表していると考えられる。

7. まとめ

昭和 三陸津波後の新聞記事から震災に関するものを網羅的に抽出し分析した結果、宮城県においては震災発生後まもなく高台移転が既成の施策となっていたことが明らかになった。施策の遂行にあたっては地域の代表者と県が連携しており、また同時期に学術的な解説等も多くみられたことから、地域の人々に受け入れられるような手順を踏んで高台移転政策は進んでいたと思われる。

しかし、約 8ヶ月が経過した頃から、それまでは見られなかったような村内部の対立などが報道されるようになってきた。これは震災直後の高揚した雰囲気や隠れていたものが表面化してきたものと考えられるが、それが高台移転に対する地域の姿勢につながったと考えられる。

地域コミュニティの状況の変化により復旧・復興施策の遂行が困難になることは現在でも起り得ることであり、ここでみられたようなコミュニティの変化を察知し、適切な対応を取りながら地域住民と施策をすり合わせていくことが不可欠であると思われる。

参考文献

- 1) 山口弥一郎: 津波と村(復刊) 2011.
- 2) 河北新報, 昭和 8 (1933) 年 9 月 30 日, 3 月 4 日, 3 月 8 日, 3 月 11 日, 3 月 18 日, 3 月 30 日, 4 月 20 日, 5 月 16 日, 6 月 21 日, 7 月 27 日, 9 月 5 日, 3 月 4 日, 3 月 5 日, 3 月 24 日, 3 月 21 日, 3 月 23 日, 3 月 26 日, 4 月 15 日, 4 月 16 日, 4 月 17 日, 4 月 18 日, 4 月 19 日, 4 月 20 日, 4 月 2 日, 4 月 6 日, 6 月 22 日, 3 月 5 日, 4 月 26 日, 4 月 30 日, 7 月 5 日, 7 月 14 日, 11 月 24 日, 11 月 11 日, 12 月 3 日, 12 月 16 日, 昭和 9 (1934) 1 月 11 日, 1 月 24 日, 2 月 26 日, 7 月 25 日, 1 月 17 日, 3 月 15 日, 1 月 21 日, 宮城県図書館蔵.
- 3) 文部省震災予防評議会: 津浪災害予防に関する注意書, 1933.

(?)

PROCESS ANALYSIS OF FORMULATION AND ENFORCEMENT OF TSUNAMI COUNTERMEASURES AFTER THE 1933 SHOWA SANRIKU TSUNAMI BASED ON THE NEWSPAPERS

Chise NISHIWAKI, Makoto OKUMURA

After the 1933 Showa Sanriku Tsunami, multiple countermeasure was established by government and reserchers. The most important one was to move houses to the higer ground. But the measure wasn't necessarily succesfull. This paper analyses the articles of tsunami and measures in the domestic newspapers in time series order. And revealed that in the earlier period, peple were positive to move. And also found a turning point in tendency of the contents of the articles. It may suggest the turning point of people's attitude to the measure.